

中津市職員の給与などの状況について公表します

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考)
						21年度の人件費率
22年度	84,984人	38,938,354千円	1,350,809千円	7,690,087千円	19.8%	20.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

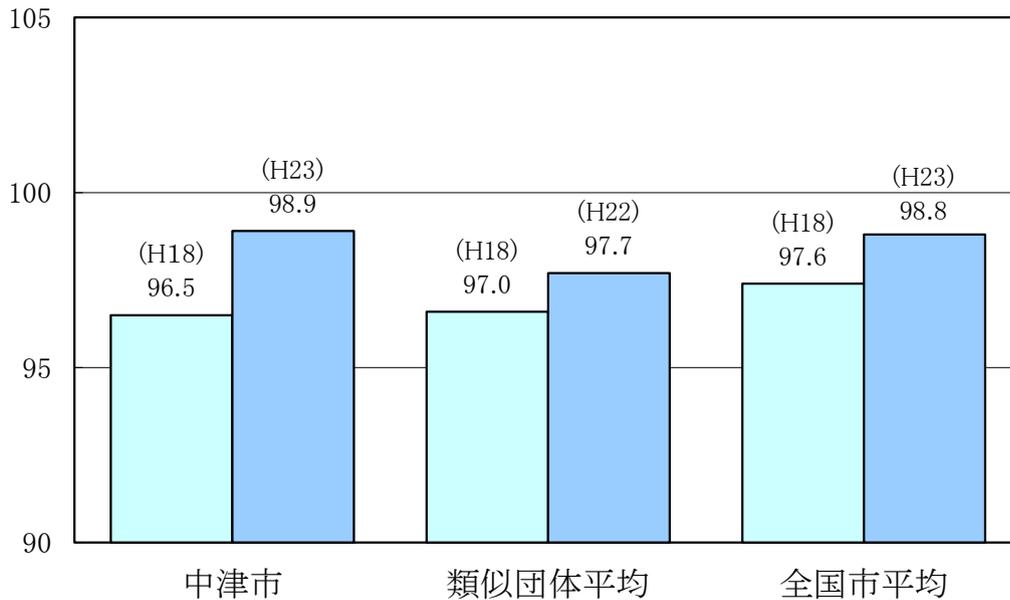
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
22年度	779	3,135,636千円	477,165千円	1,234,138千円	4,846,939千円	6,222千円	5,959千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの間に支給される給料月額は、4%分をカットした額としている。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	395,100	407,700	429,800	458,400	480,500

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中津市	45.7 歳	349,600 円	415,185 円	376,228 円
大分県	43.9 歳	349,166 円	422,074 円	377,980 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
中津市	52.1	33	358,100	379,322	369,458
うち 学校給食員	54.4	20	378,300	461,624	394,524
うち その他	50.1	13	348,700	367,384	353,961
大分県	50.6	366	364,764	404,681	383,167
国	49.5	3,689	283,862	—	321,662
類似団体	48.9	46	313,183	347,693	329,465

※中津市のデータは平成23年4月1日現在。

※「学校給食員」には、その業務内容から「自動車運転手」のデータを含む。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中津市	46.8 歳	365,857 円	408,825 円
大分県	46.6 歳	404,555 円	443,424 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		中 津 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	140,100 円	- -
	中 学 卒	- 円	- -	- -
教 育 職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	192,800 円	199,700 円	- -
	短 大 卒	164,400 円	- -	- -

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

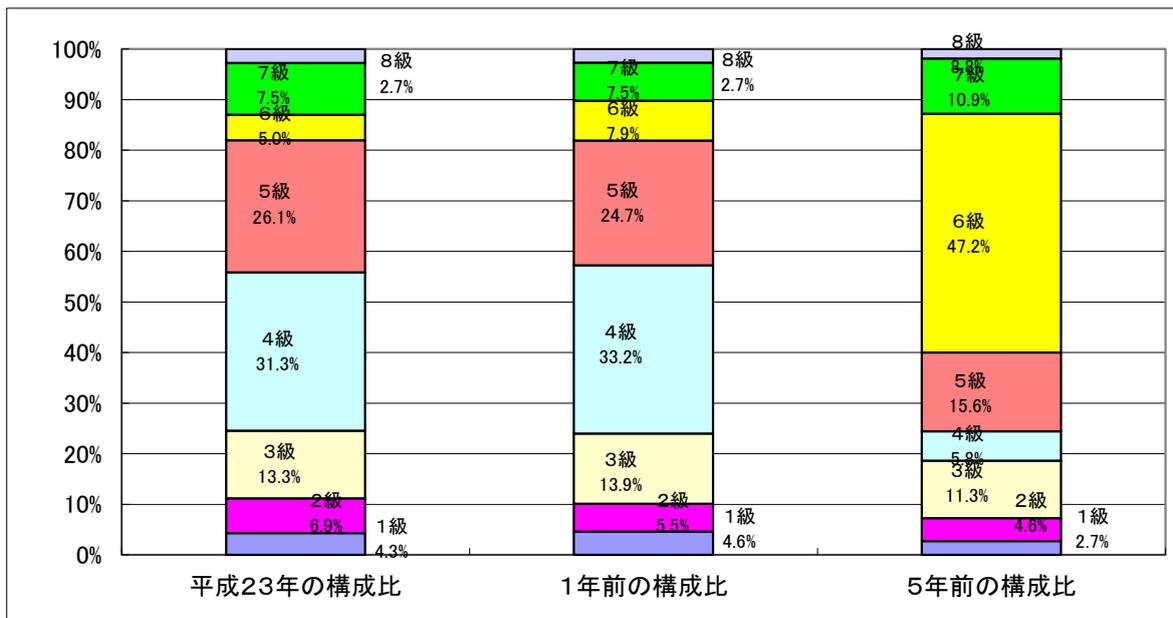
区 分		経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大 学 卒	237,914 円	276,057 円	324,851 円	364,669 円
	高 校 卒	199,056 円	236,119 円	286,568 円	331,854 円
技能労務職	大 学 卒	204,192 円	- 円	211,488 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	25人	4.3%
2 級	主事・技師	40人	6.9%
3 級	主任	77人	13.3%
4 級	主査	181人	31.3%
5 級	係長・主幹	151人	26.1%
6 級	課長・参事・課長補佐	29人	5%
7 級	課長	59人	10.2%
8 級	部長	16人	2.8%

- (注) 1 「中津市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から8級制(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ突合)に変更し、平成22年に級別構成の見直し(4級の職務を主任から主査へ、5級の職務を主査から主幹又は係長、6級の職務を主査から課長補佐又は課長へ見直し)をしている。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

5 職員の手当の状況 (普通会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

中 津 市		大 分 県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,584 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,640 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

中 津 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無 し)				
1人当たり平均支給額	110 千円	26,563 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			448 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			*** 円
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	国の制度(%)
東京特別区	18.0%	1人	18.0%
大阪府	15.0%	1人	15.0%

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	2,713 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	169,563 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	2.1 %
手当の種類(手当数)	23
内 容	左記職員に対する支給単価
感染症及び家畜伝染病等の防疫作業	日額290円
身寄りのない者の死亡時の埋火葬作業	1件3,000円
行路死亡人等の収容作業に従事	1件3,000円
行路死亡人等の埋火葬作業に従事	1件2,000円
養護老人ホームに勤務する職員が死体処理に従事	1件2,000円
勤務時間が深夜の全部を含む勤務のとき	1回6,800円
勤務時間が深夜の4時間以上を含む勤務のとき	1回3,300円
勤務時間が深夜の2時間以上を含む勤務のとき	1回2,900円
勤務時間が深夜の2時間未満を含む勤務のとき	1回2,000円
緊急患者等に対処するために待機し、緊急医療等に従事	1回1,240円
X線等の放射線を人体に対して照射する業務に従事	日額800円
臨床検査業務に従事	日額500円
臨床検査技師が死体解剖の補助業務に従事	1体2,500円
分娩の業務に従事	1件30,000円
国保診療所に勤務する医師(10年未満)	月額41,000円
国保診療所に勤務する医師(10年以上)	月額44,000円
国保診療所に勤務する医師	月額66,500円以内
国保診療所に勤務する医師が患家へ往診したとき	往診料の100分の25
家畜診療所に勤務する獣医師	月額14,700円
家畜診療所に勤務する獣医師が往診したとき	往診料の100分の50
水難救助において、船舶等水上で危険な業務を行ったとき等	1件100円
救急救命士が救急救命士法に規定する特定行為の処置を行ったとき等	1件700円
潜水による消防業務に従事した場合	1件1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	202,646 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	426 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,500円 ●扶養親族たる子、父母等 6,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円 	同じ	—	115,420 千円	270,940 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算) ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円 	持ち家に係る手当以外は基本的に同じ	持ち家に係る手当を支給している	51,413 千円	111,043 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,000円～34,900円 	基本的に同じ	交通用具使用者の手当額が異なる	59,574 千円	105,441 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●給料月額に対し支給率を乗じた額 市民病院院長25% 副院長20% 部長・支所長15% 課長・所長・センター長10% 本庁参事7% 支所参事5% ※H24年3月31日まで20%の減額を行っている	異なる	給料月額に対し支給率を乗じた額	40,836 千円	469,379 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		最高額	最低額	
給料	市長	796,500 円	(885,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 990,000 円 / 500,000 円
	副市長	668,840 円	(727,000 円)	802,000 円 / 395,000 円
報酬	議長	448,000 円	(円)	690,000 円 / 359,000 円
	副議長	406,000 円	(円)	620,000 円 / 295,000 円
	議員	388,000 円	(円)	560,000 円 / 273,000 円
期末手当	市長	6月期	22年度 1.45 月分	23年度 1.40 月分
	副市長	12月期	1.50 月分	1.55 月分
	計	2.95 月分	2.95 月分	
退職手当	市長	6月期	22年度 1.45 月分	23年度 1.40 月分
	副市長	12月期	1.50 月分	1.55 月分
	計	2.95 月分	2.95 月分	
備考	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	885,000×在職月数×0.5	21,240 千円	任期毎
	副市長	727,000×在職月数×0.4	13,958 千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

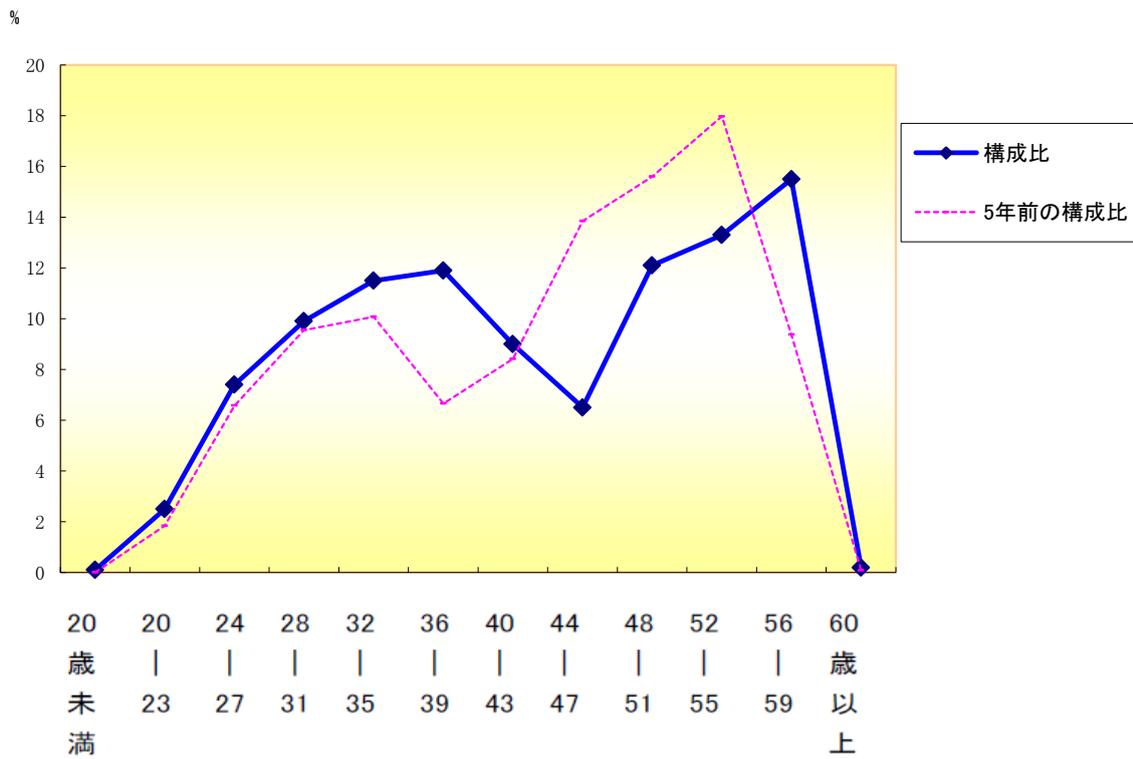
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	158	148	-10	事務事業の見直しによる職員の減など
	税務	51	51	0	
	民生	130	128	-2	事務事業の見直しによる職員の減
	衛生	51	53	2	組織・機構改革に伴う増など
	労働	2	2	0	
	農林水産	56	55	-1	事務事業の見直しによる職員の減
	商工	17	19	2	観光部門の充実など
	土木	95	91	-4	事務事業の見直しによる職員の減など
	計	566	553	-13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.5 人
	教育部門	116	111	-5	技能労務職退職の不補充による減など
	消防部門	98	97	-1	早期退職に伴う減
	小 計	780	761	-19	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.0 人
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
公営 企会 業計 等部 門	病院	241	268	27	医療業務の充実
	水道	29	28	-1	事務事業の見直しによる職員の減など
	下水道	16	17	1	下水道業務の充実
	その他	33	35	2	組織・機構改革に伴う増など
	小 計	319	348	29	
合 計		1,111 [1,399]	1,109 [1,439]	-2 [40]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.0 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	28人	82人	110人	128人	132人	100人	72人	134人	148人	172人	2人	1109人
	0.1%	2.5%	7.4%	9.9%	11.5%	11.9%	9.0%	6.5%	12.1%	13.3%	15.5%	0.2%	

(3) 職員数の推移

部 門 \ 区 分	1 8 年	1 9 年	2 0 年	2 1 年	2 2 年	2 3 年	過去 5 年間の増減 数 (率)
一般行政	604	589	588	567	566	553	-51 (▲8.4%)
教育	115	113	116	110	116	111	-4 (▲3.5%)
消防	93	93	97	98	98	97	4 4.3%
普通会計計	812	795	801	775	780	761	-51 (▲6.3%)
公営企業等会計計	329	329	330	336	319	348	19 5.8%
総合計	1,141	1,124	1,131	1,111	1,099	1,109	-32 (▲2.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

■問合せ先 総務部総務課 人事給与係 TEL 0979-22-1111 (内線)222・226
 人材育成係 (内線)223